

令和8年度 公営企業会計定期監査及び行政監査実施計画

1 監査等の種類

定期監査及び行政監査

2 監査の対象及び日程

対象部等	日程	監査の範囲
岐阜市病院事業会計 岐阜市中央卸売市場事業会計 岐阜市水道事業会計 岐阜市下水道事業会計	■監査資料の提出※ 5月下旬 ■予備監査①、② (事務局職員による) 5月下旬～7月中旬 ■本監査 7月中旬～7月下旬 ■弁明、見解等の聴取及び監査結果の決定 7月下旬～8月上旬	令和7年度分 必要に応じて 令和8年度分

※監査資料には、地方公営企業法等で定める決算関連書類を含む。

3 監査の主な着眼点

(1) 財務事務監査の主な着眼点

ア 収入事務

(ア) 収納した現金の出納取扱金融機関、収納取扱金融機関への入金が遅滞はないか。

(イ) 未収金の早期回収に努めているか。

(ウ) 不適正な減免事務が行われていないか。

イ 支出事務

(ア) 旅費の計算誤りはないか。

ウ 財産の管理

(ア) 行政財産目的外使用許可の減免事務が適正に行われているか。

(イ) 備品台帳等により管理するデータと現物に相違はないか。

(ウ) 備品シールの貼付漏れはないか。

(エ) 未利用地、代替地が長期間、保有されていないか。

エ 現金等の保管

- (ア) 現金の保管状況は適正か。
- (イ) 切手の保有枚数と切手受払簿との不一致はないか。

オ 契約事務

- (ア) 分割発注による随意契約が行われていないか。
- (イ) 契約締結事務が適正になされているか。

カ 公印の管理

- (ア) 公印規則等に規定された印が保管されているか。
- (イ) 公印の保管方法は適切か。

キ 特異な事項等

- (ア) 公用車による事故はないか。また、運転にあたり、有効な免許証の携帯を確認しているか。
- (イ) 訴訟（損害賠償請求）はないか。
- (ウ) 施設管理の瑕疵による事故はないか。

(2) 経営に係る事業管理監査の主な着眼点

ア 事業管理

- (ア) 事業は、経済性、効率性、有効性を十分考慮されているか。

イ 経営管理

- (ア) 経営成績及び財政状態は良好か。また、どのようなすう勢にあるか。
- (イ) 累積欠損金の解消の努力はなされているか。また、その手段、方法は適切で、効果は上がっているか。
- (ウ) 料金の収納状況は良好か。また、滞納整理事務は適切に行われているか。

(3) 特に留意する事項

- ア 各課が所有又は使用している公用車の管理及び公用自転車を所有している課における対応状況等

4 監査の主な実施手続

実査、証憑突合、帳簿突合、計算突合、質問、閲覧等の手法により監査を実施する。

5 監査の実施場所

- (1) 予備監査 各企業会計担当部等及び監査委員事務局
- (2) 本 監 査 原則として監査室

6 予備監査の担当者及び事務分担
事務局で別に定めるものとする。

7 その他

地方公営企業法第30条第2項に規定する決算審査と併せて実施する。

なお、本計画により難い事情が生じた場合は、監査委員の合議により変更又は新たに定めて監査を行う。